

平成27年第3回竜王町議会定例会（第2号）

平成27年8月20日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第2日）

- 日程第 1 議第71号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第72号 竜王町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例による改正前の竜王町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 発委第2号 竜王町議会会議規則の一部を改正する規則
- 日程第 4 議第58号 竜王町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第59号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第60号 平成27年度竜王町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議第61号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第62号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 9 議第63号 平成27年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議第64号 平成27年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議第65号 平成27年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議第66号 平成26年度竜王町水道事業会計決算認定について
- 日程第13 議第67号 竜王町教育委員会委員の任命について
- 日程第14 議第68号 竜王町教育委員会委員の任命について
- 日程第15 議第69号 竜王町公平委員会委員の選任について
- 日程第16 議第70号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

2 会議に出席した議員（10名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	(欠員)	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	(欠員)
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	教育委員会委員長	松瀬忠幸
監査委員	岡山富男	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	総務主監	杼木栄司
会計管理者	犬井教子	政策推進課長	関司明德
総務課長	奥浩市	税務課長	田邊正俊
生活安全課長	井口清幸	住民課長	知禿雅仁
福祉課長	白川賢治	健康推進課長	嶋林さちこ
発達支援課長	木戸妙子	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	竹内修
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	松瀬徳之助
学務課長	重森義一	生涯学習課長	西川良浩

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さんこんにちは。ただいまの出席議員数は10人であり、よって定足数に達しておりますので、これより平成27年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事に入ります前に町長並びに教育委員会委員長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 皆様こんにちは。午前中の全員協議会に引き続いての本会議、御苦労さまでございます。平成27年第3回竜王町議会定例会2日目の冒頭において、本日この後2件の議案を追加提案させていただくに当たり、一言今後の行政施策全般の執行に向けての思いもあわせて、私の思いを申し上げさせていただきますと存じます。

去る4月16日に発生いたしました竜王中学校の灯油流出事故につきましては、暖房機の使用停止に伴う閉栓作業を行った際に人為的な要因により発生したものでありまして、本事案に当たりましては議員の皆様方、自治会長様方、農業委員の皆様方、関係機関の皆様方を初め町民の皆様にも多大の御心配と御迷惑をおかけいたしましたことに対しまして、いま一度、衷心より深くおわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

町といたしましては、議会の御理解を得ながら、本事案に際し現場周辺の農業者の皆様、流入河川の流域にお住まいの皆様、また漁業関係者の皆様などへの被害の拡大を防ぐべく、全庁挙げて、さらには竜王建設工業会や関係機関の皆様方の多大なる御協力をいただく中で応急対策また抜本対策について総力を挙げて対応いたしてまいりましたところ、おかげをもちまして事態が收拾でき、本町の将来を担う子供たちに負荷を積み残すことなく事態の收拾を見るところまでに至ることができました。この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

さて、本事案の收拾に当たって要した費用は、合計しますと1億円に近い莫大な金額に及ぶこととなりました。平成26年度、平成27年度の予算編成において財政調整基金を取り崩さねばならない事態となり、健全化への取り組みにさらなる対応と英断が必要になってきたと思われる中にありまして、昨年度の別館火災、今年度の中学校における灯油流出事案では、その復旧と対策に莫大な費用を

要し、多額の基金の取り崩しが必要となる状況は財政圧迫への因子となったところであります。

今日まで財政の健全化こそが本町の最優先課題と町の皆様に訴え続けてまいり、県下で最悪であった実質公債費比率も急場をしのぐことができ、起債残高も一般会計、特別会計を合わせ100億円を切るところにまで皆様の御協力により縮減するに至っています。このことを考えますと、このたびの事案の收拾に当たって要しました費用の大きさは、返す返すもじくじたる思いを禁じ得ないところでございます。

なお、この費用を償い切れるものではございませんが、この思いをあらわす1つの方法として、また1つの区切りとして、今般、町行政組織の長としての管理責任を負うため、私また副町長の給料を減ずる措置を講ずること、また同様に教育委員会におきましても、町教育委員会として委員会の事務をつかさどる教育長としての管理責任を負うため教育長の給料を減ずる措置を講ずることといたした次第でございます。

しかしながら、本事案につきましては、この減給処分をもって終了となるとは考えてはおりません。この思いを職員一人一人がしっかりと胸に刻んだ上で、今後の本町の行政各般の推進において町行政として信頼の回復に向けてより質の高い各施策の執行に努め、より一層の住民満足度の向上につなげていかねばならないと思っているところでございます。

この後、追加提案いたします2議案につきましては、このような思いで提出させていただきたいというぐあい存じます。さきに提出させていただいております各議案とあわせまして、何とぞ慎重なる御審議を賜りお認め賜りますよう、ひとえにお願い申し上げます。今定例会2日目の冒頭に際しましての私からの一言の御挨拶とさせていただきたいと存じます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（松瀬忠幸） このたびの竜王町立竜王中学校の灯油流出事故につきましては、議員の皆様を初め町民の皆様にも多大なる御迷惑をおかけすることになり、教育委員会を代表いたしまして改めておわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

4月16日に地下タンクからの灯油の漏えいが発見されてから、竜王町長を初め役場職員の皆様には迅速に対応していただき本当にありがとうございました。今回の素早い初期対応があったからこそ灯油の拡散が抑えられたことは言うまで

もありません。本当にありがとうございました。

また、甚大な被害が起こらず最後の抜本対策までスムーズに進めることができましたのも、5月末に議会議員の皆様の御理解により臨時議会を開いていただき、予算をお認めいただいた結果、竜王町建設工業会の皆様に素早い対応をお願いすることができ、残っていた灯油を汚染土ごとしっかりと取り除くことができました。

今回の事故につきましては、竜王中学校の地下タンクを含む灯油の配管システムの閉栓作業において危機意識の低い人的なミスにより起こったものであり、教育委員会が行う施設管理に不備があったことは、さきの6月定例議会全員協議会の中で教育委員会事務局より報告させていただいたところであります。今後二度と今回のような事故を起こさないために、教育委員会が所管します施設の管理を徹底いたします。また、関係者につきましては、その責任について処分させていただきます。以上、議員の皆様を初め町民の皆様への私からのおわびの言葉といたします。大変申しわけございませんでした。

○議長（蔵口嘉寿男） それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 議第71号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 議第71号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第71号につきまして提案理由を申し上げます。

議第71号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成27年4月16日発生の竜王中学校灯油流出事故に伴い、町に対する町民の信頼を著しく失墜させることに至った件について、冒頭申し上げました私の思い、また今後の行政執行に当たっての決意のあらわれの1つといたしまして、組織の長としての管理責任を負うため私、町長及び副町長における平成27年9月分から平成28年6月分までの給料月額につきまして2割を減じる措置を講じるための一部改正を行うものでございます。以上、議第71号につきまして提案理由を申し上げますので、よろしく御審議賜り御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 議第71号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について質問させていただきます。

町長の冒頭の挨拶、また今の提案理由の中でもおっしゃってましたが、今回の竜王中学校灯油流出事故について、決意のあらわれ、また長としての責任ということでこういった町長並びに副町長の給与について100分の20に相当する額を減ずるというふうなことですけれども、この額が多いのか少ないのかということの判断を私たちこれからさせていただかなければならないんですが、やはり町長もおっしゃってましたようにこれで終わるわけではございません。やはり竜王町一丸となって住民の満足度の向上につなげていただくのはもちろんなんですけれども、まず町民の皆様にも多大の心配をおかけしましたともおっしゃっていますので、これから町長自身の説明責任といいますか、町民の皆さんに対してどのように説明されていくのかということについて、ちょっとまた聞かせていただきたい。それをもって私も判断させていただきたいなというふうに考えているんです。

というのは、町民皆さん、この議会での有線放送で流れてることとかを聞いていただけたら、それなりにわかっていただけるかもわかりませんが、やはり真意はどういったことなのかとか、いろんな疑問を持ってはると思うんです。だから全自治会を回るのは無理かもわかりませんが、何方かの会場を設定されて、そういったことで住民へ説明する機会を持っていただけるのかどうかといったことについてお聞かせ願いたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 貴多議員さんの御質問にお答え申し上げます。

おっしゃるとおりでございます。これで全てが終わったというぐあいには私は考えてはおりません。これは、さきの本会議でも申し上げましたとおりでございます。大きなお金を導入し復旧はいたしました、この金額の大きさ、また発生した事案の内容等からこの償いは直接、間接につけて私が長にある限り続けないといけないものであるという認識でございます。これが1点目でございます。

まずは先日、区長会を開催させていただきました、その場で謝罪もあわせて、状況の推移と今後の取り組み、そしてまたその先での処分もあわせてというように話もさせていただきましたので、とりあえずは自治会の長である区長様への御報告、説明ということが一番になろうかとは存じます。日程とかその辺はこ

れからになるわけでありませうけれども、次にはおっしゃるとおり、いろんな各機関の会議、あるいは総会等にも出席させていただきますので、この事案が発生したときにも都度おわびを申し上げましたように、機会を与えていただくごとに今のよう内容のことをお伝えしたいということとあわせて、全ての皆様にはちょっと不可能かもしれませんが、また具体的に会場を決めるなり何らかの形で精いっぱいの説明と御報告、そしてまた今後の姿勢もあわせて接してまいりたいという思いではおりますので、よろしく御理解いただきたいというぐあいに存じます。同時に、直接の現場の当事者、また我々役場に働く者にありましては、まず姿勢を正して、このことに関する内容だけでなく、ふだんの一つ一つの職務の中で信頼を取り戻せるような、取り戻さないといけないこの思いを持って挨拶一つから、対応一つから、そういったところでもう一度姿勢を正してまいりたいというぐあいに考えているところでございます。以上、今の御質問に対する全ての答えになったかちょっと心配でもありますけれども、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 今、町長から今後のことについて、また関係者、町民の皆さんに対してのそういった町長自身の今の思いとかを伝えるというような機会を設けていくということだったんですけれども、これから採決になるわけで、できましたら、具体的な日程調整とか難しいかもわからないんですけれども、いつごろをめどにされるのかぐらいはちょっと僕としてはお聞かせ願いたいなというふうに思うんです。そやないと余りこれも期間あくど冷めるというか、実際その間町長ほんまに来てくれはんのけとかいうような形になると、また話が僕はややこしくなると思うので、できたらこの場でいつぐらいをとということをお答えいただきたいなというふうに思うんですが、お願いできませんでしょうか。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 再質問にお答えをさせていただきます。

取り急ぎましては、やはり区長会、各機関とはすぐできるというぐあいに思います。同時に来月入りましたら選挙ムードということになってまいります。各お在所あるいはそれなりの説明の会の場は落ちついてからということにはなると思いますが、9月の中旬が選挙日でございますので、9月中もしくは10月中旬ぐらいまでには何とかしないといけないのではないかなと。私の本来のスケジュールもありますので、それと調整しながらということにはなりますが、議員さんお

っしやるように一日も早いほうがいいのと違うかと、そのことをしっかりと受けとめさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑はありませんか。5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 今回の提案の条例の一部を改正する件につきまして、今回提案されております給与の減額の件でございます。これが今回町長及び副町長につきましては100分の20に相当する額を減じるというように提案されております。この100分の20という値をどのような格好で確定されたんかちょっと確認したいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 川部副町長。

○副町長（川部治夫） ただいま山田議員さんから御質問いただきました今回提案させていただいております町長並びに副町長の減給の100分の20をどうして決めたかという御質問でございますけど、御案内のとおり過去、水道の量水器の問題、さらには庁舎の別館等ございます。その中では御案内のとおり100分の10という形で見させていただいたところでございますけど、今回につきましては、先ほど町長が冒頭御挨拶申し上げましたように、今回の事の重要性、さらには町民の皆さんに多大なる金額含めて御迷惑をおかけしたということで前回以上の処分をもって、さらには期間も含めて償わさせていただかんなんということを決めさせていただきましたので、ひとつ御理解いただきますように申し上げさせていただいて回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 内容で判断させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第71号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって日程第1 議第71号は原案



のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第 7 2 号 竜王町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例による改正前の竜王町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 2 議第 7 2 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第 7 2 号につきまして提案理由を申し上げます。

議第 7 2 号、竜王町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例による改正前の竜王町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成 27 年 4 月 16 日発生 of 竜王中学校灯油流出事故に伴い、町に対する町民の信頼を著しく失墜させることに至った件について、冒頭松瀬教育委員会委員長の御発言のとおり、教育委員会の事務をつかさどる教育長としての管理責任を負うため平成 27 年 9 月分から平成 28 年 10 月分までの給料月額につきまして、2 割を減ずる措置を講じるための一部改正を行うものでございます。以上、議第 7 2 号につきまして提案理由を申し上げますので、よろしく御審議を賜り御承認いただきますようお願い申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。8 番、古株克彦議員。

○8 番（古株克彦） 議第 7 2 号、竜王町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例による改正前の竜王町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について御質問いたします。

先ほどから町長並びに再三出てますように、今回の灯油漏れにつきましては、これほどの大きな金額になるとは我々も思っておりませんでしたし、町の執行部の方々もそのように再三申し上げられてるとおりであります。これだけの金額というのは、それだけ町民さんに対して相当な負担をかけてるといふふうな思い、それは誰も思っておるところであります。その中で、これのいわゆるペナルティというわけじゃないですけど、そういう気持ちをあらわしてこういう条例の改正

を出していただいたわけですが、私も自治会の区長さん何人かにも会いました。農業委員さんにも会いました。いろいろ意見も聞いて、地元の意見もお聞きしております。これはあくまでもいわゆる金額の大きさにみんなもう腰を抜かすと極端なと言います。そういうふうな金額なんです。その分に対して、町としての考え方と何か一般いわゆる町民さんとの考え方に大きな隔たりがあるのかなというふうに思いました。

そういった中で、こういう条例を通すのがいいのかどうか、非常に我々としても判断に迷っております。町長、これはどういうふうを受けとめておられるのか、ちょっと御意見を聞きます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 古株議員さんの御質問でございますが、処分の内容につきましては、これは教育委員会部局で時間を重ねて出していただいた内容であるということもお聞きしております。その内容の中に委員長さんも入ってくださってしますので、私から答えられるのは、今の範囲として御了解いただきたいというぐあいに存じます。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 同じ質問を教育長さんにもお聞きしたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 岡谷教育長。

○教育長（岡谷ふさ子） 本日、教育委員長様が御出席くださりまして、教育委員会を代表しておわびを申し上げていただきまして、本当に申しわけないことだと思っております。この事故以来、関係者皆全力で抜本対策等対応に邁進してまいりまして、先ほどのとおり何とか収束するに至ったということでございます、被害等なく終われそうだということについて本当に皆様方に感謝しているところでございます。

○議長（蔵口嘉寿男） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時38分

再開 午後1時52分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第72号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって日程第2 議第72号は原案のとおり可決されました。

○教育委員会委員長（松瀬忠幸） 議長。

○議長（蔵口嘉寿男） どうぞ。

○教育委員会委員長（松瀬忠幸） 大変申し訳ございませんけど、・・・（聞き取り不能）・・・

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま申し出のとおり、松瀬教育委員会委員長の退席を認めることにいたします。

[「御苦労さまでした」の声あり]

[松瀬教育委員会委員長 退場]

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 発委第2号 竜王町議会会議規則の一部を改正する規則

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 発委第2号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 発委第2号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第3 発委第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第58号 竜王町個人情報保護条例の一部を改正する条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第58号を議題として質疑に入ります。質疑

ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。日程第4 議第58号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第4 議第58号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議第59号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第5 議第59号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。日程第5 議第59号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第5 議第59号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議第60号 平成27年度竜王町一般会計補正予算（第3号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第6 議第60号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって日程第6 議第60号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第7 議第61号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
補正予算（第1号）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第7 議第61号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第61号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第7 議第61号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第8 議第62号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
補正予算（第1号）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第8 議第62号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第8 議第62号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第8 議第62号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議第63号 平成27年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第9 議第63号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第9 議第63号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第9 議第63号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議第64号 平成27年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第10 議第64号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第10 議第64号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第10 議第64号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 1 議第 6 5 号 平成 2 7 年度竜王町水道事業会計補正予算（第 1 号）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 1 1 議第 6 5 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第 1 1 議第 6 5 号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第 1 1 議第 6 5 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 2 議第 6 6 号 平成 2 6 年度竜王町水道事業会計決算認定について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 1 2 議第 6 6 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって日程第 1 2 議第 6 6 号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 3 議第 6 7 号 竜王町教育委員会委員の任命について**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 1 3 議第 6 7 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第13 議第67号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第13 議第67号は原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議第68号 竜王町教育委員会委員の任命について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第14 議第68号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第14 議第68号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第14 議第68号は原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 議第69号 竜王町公平委員会委員の選任について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第15 議第69号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第15 議第69号を原案のとおり同意するこ



とに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第15 議第69号は原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議第70号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第16 議第70号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第16 議第70号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第16 議第70号は原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（蔵口嘉寿男） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後2時07分